

令和 7 年度第 1 回森林の未来を考える懇談会資料

令和 8 年度以降のふくしま森林づくり

県民税を活用した取組について

令和 7 年 10 月 9 日

福島県農林水産部森林計画課

第5期ふくしま森林づくり県民税を活用した取組方針

ふくしま森林づくり県民税を活用した第5期（令和8年度～令和12年度）の取組方針については、令和7年4月23日に福島県森林審議会から県に提出された「令和8年度以降の福島県森林環境税の在り方について」の答申を踏まえて、次の6つの施策に取り組んでいきます。

＜施策1＞ 森林環境の適正な保全

水源区域等の荒廃した森林の整備や主伐期を迎えた森林資源の循環利用を進めるため、造林や間伐、主伐から再造林までの一貫作業等の森林整備を行い、森林の有する公益的機能の十分な発揮を図るほか、花粉症の発生源対策や里山林の整備などに取り組みます。

【取組内容】 [◎：重点的に取り組む事項 ○：継続して取り組む事項 以下、同様。]

- ◎ 水源区域、水源かん養機能又は土砂災害防止などの森林の有する公益的機能が特に高い区域内の造林や間伐等の森林整備。
- ◎ 花粉症の発生源対策や省力化・低コスト化を図りながら取り組む、主伐から再造林までの一貫作業。
- ◎ 里山林における人々の生活圏と野生鳥獣の生息地との間の緩衝帯整備や景観整備及び森林病虫害対策等。
- 森林整備を進めるための路網整備。
- 花粉症対策苗木の生産力強化。

＜施策2＞ 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」ことにより森林の循環利用を進めるため、県産材の需要拡大や合法伐採木材の流通等を推進します。

【取組内容】

- ◎ 県民の木材利用に対する意識の醸成、県産材の利用推進（住宅、木質バイオマス等）。
- 森林資源の利活用を促進する、新たな技術等による木材製品の開発、合法伐採木材の流通支援等。

＜施策3＞ 市町村が行う森林づくりの推進

小中学校における森林環境学習や地域住民の森林づくりへの参画、幼少期の「木育」の取組等、市町村が地域の実情に応じて実施する独自性を持った取組を支援します。

【取組内容】

- ◎ 小中学校における森林環境学習・活動。
- ◎ 地域住民の参画による森林づくり、森林環境学習、幼少期の「木育」等
- 森林環境学習施設等の木造・木質化、木質バイオマス利用。
- 市町村による独自性を持った森林づくり活動。

＜施策4＞ 県民参画の推進

森林ボランティア団体や企業等の森林づくり活動を支援するほか、幅広い世代が参画する森林環境学習の機会を提供するなど、ふくしまの森林を県民全体で支える意識を醸成します。

多くの県民が森林に関心を持ち、森林づくりの環がさらに広がるように、森林づくりイベント等を開催するとともに、メディアやSNS等の様々な方法や機会を捉えて、森林の有する公益的機能の重要性を発信します。

【取組内容】

- ◎ 企業や森林ボランティア団体等の森林づくり活動の支援。
- ◎ すべての世代への森林づくり意識醸成に向けた、森林環境学習、活動の場の提供、環境整備等。
- ◎ 森林づくりイベントの開催やSNS等を通じた情報発信等による普及・周知。
- 「もりの案内人」や「グリーンフォレスター」などの森林づくり指導者の育成、活動フィールドの整備、森林環境学習施設に関する情報発信等。
- J-クレジット制度や森林認証制度の普及。

＜施策5＞ ふくしま森林文化の継承

県民が森林・木材に関する文化や特用林産物に関する情報を知り、触れる機会をつくることで、伝統文化を後生に継承していく取組みを進めます。

【取組内容】

- ◎ 本県で育まれた森林文化を記録し県民へ公開するとともに、研修会開催等による技術継承及び意識醸成。
- 桐や漆、きのこなど森の恵みに関する魅力の発信、関連する地域産業の振興。

＜施策6＞ 森林環境基金の運営

県民の代表である「森林の未来を考える懇談会」から事業等への評価を受けるとともに、全ての県民の森林環境基金制度への理解促進を図るため、周知・広報に取り組みます。

【取組内容】

- ◎ ふくしま森林づくり県民税を活用した事業への意見聴取や評価の取得等。
- ふくしま森林づくり県民税を活用した取組の広報。